

農山漁村地域整備計画（第2回変更） 事前評価結果

計画の概要	計画の名称	ふくいの農業農村整備計画
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	福井市・敦賀市・小浜市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市 永平寺町・池田町・南越前町・越前町・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町
	計画の期間	令和7年度～令和11年度（5年間）
	計画の目標	「ふくいの農業基本計画」に基づき、一層の効率化・低コスト化による産地間競争への対応や6次産業化等による特色ある地域農業の活性化が必要な中、地域の営農計画と一体的となった農業基盤整備を行うことで、収益性・持続性の高い農業経営を図る。
	定量的指標	〔農地整備・水利施設整備・農村整備〕 ①生産基盤(区画整理工、用排水路工、暗渠排水工など)の整備・修繕により、担い手への農地集積率（R5:70.0%→R10:73.0%）の増加（3.0%）を図る。 〔農地防災〕 ②整備対象地域において災害のおそれがある農地面積の減少（440.0ha→0.0ha）を図る。 ③農業水利施設の耐震対策実施率（100%） 〔農村整備〕 ④農村環境を保全するため、農業集落排水施設の機能強化により、処理水の水質（BOD:20mg/L,SS:50mg/L）の維持。 ⑤農業集落排水施設の調査結果を活用した事業計画の策定率（100%） 〔海岸保全施設整備〕 ⑥海岸保全基本計画の見直し（農地海岸1.1km）のため、防護水準案等の設定、海岸保全基本計画素案の作成、関係市町・住民の意見聴取、海岸保全基本計画原案の作成を行い、海岸保全基本計画の公表を行う。
	対象事業	◇農地整備事業 経営体育成型 32地区、通作条件整備型 4地区、農業基盤整備促進事業 2地区、事業計画策定事業 1地区 ◇水利施設整備事業 基幹水利施設保全型 11地区 ◇農地防災事業 湛水防除事業 5地区、農村災害対策整備事業 11地区、農業用河川工作物応急対策事業 5地区 防災ダム事業 2地区 ◇農村整備事業 中山間地域総合整備型 4地区、集落基盤再編型 4地区、実施計画策定型 3地区、 農業集落排水事業 19地区 ◇海岸保全施設整備 津波・高潮危機管理対策 1地区
関連事業		
全体事業費	68,198,357 千円	

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は、農業の課題に対する戦略として、平成31年3月に策定された「新ふくいの農業基本計画」（以下、基本計画）に沿ったものである。
	2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	基本計画は地域の課題を踏まえて策定されており、本整備計画は基本計画に沿っているため、目標は妥当である。
整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標を達成するために、本整備計画の対象事業実施は必要不可欠であり、整合性はとれている。
	2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	適切な定量的指標である。
	3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	県、関係市町等、事業主体の執行体制が整っている。
	2. 地元の機運が醸成されているか	○	各事業実施に伴い、地元からの要望や同意は得られており、地元の機運は醸成されている。
評価結果	総合的に検討した結果、本計画は妥当である。		